

会 議 議 事 録

				記録者	生活環境課	往古
供覧	部長	次長	課長	課長補佐	主査・係長	グループ員
件名	令和5年度第3回龍ヶ崎市環境審議会					
日時	令和6年3月25日（月） 午後2時30分から午後4時10分まで					
場所	龍ヶ崎市役所5階全員協議会室					
出席者	【委員】松本 宏会長・寺田寿夫副会長・牧誠也委員・披田信一郎委員 桜井すみ子委員・北澤宏委員・上野喜之委員・湯原隆幸委員・岡林正信委員・朝 日出貴子委員・小鷲英一委員 【事務局】落合都市整備部長・渡辺課長・関ヶ原課長補佐・富塚課長補佐・記録者					
傍聴人	1人					
内容	1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 事 （1）龍ヶ崎市第2次環境基本計画の一部見直しについて（諮問） （2）その他 4 閉 会					
< 議 事 >						
司会 （関ヶ原 GL）	皆様、本日は大変お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、ただ今から令和5年度第3回龍ヶ崎市環境審議会を開会いた します。 なお、ここで本日の会議につきまして、傍聴の希望がありましたので、これを許可し たいと存じます。 *** 傍聴人入室 *** 傍聴の方に申し上げます。会議中は御静粛をお願いいたします。 それでは、開会に当たりまして、松本会長から御挨拶を頂きたいと思ひます。 よろしくお願ひいたします。					
松本会長	皆様こんにちは。 本日は、御多用の中、御出席くださりありがとうございます。 さて、令和5年度の龍ヶ崎市環境白書はおかげさまで、完成に至りましたけれども、 今年度は更に龍ヶ崎市第2次環境基本計画の一部見直しが実施されることに伴いまし て、第3回の審議会を開催させていただくこととなりました。 この計画の見直しに当たっては、市側でも市民の意見を聴きながら、丁寧な改定作業 を進めることとして承知しております。 先般、3月11日には、市民環境会議の構成員からのヒアリングが実施され、そこに出 た意見についても、本日の資料としてまとめているところです。 本日は、環境審議会として、この見直し案についての審議を行います。 本日の中心は、皆様から御意見を伺うということになります。 どうぞよろしくお願いいたします。					

司会 (関ヶ原 GL)	ありがとうございました。 議事に入ります前にマイクの使用方法について、説明させていただきます。 本日もマイクを使用させていただきますので、発言をされる前にお手元のボタンを押していただいて、赤いランプを点灯させてから御発言をお願いいたします。 御発言が終わりましたら、再度ボタンを押していただいて、マイクの切断をお願いいたします。 それでは議事の方に入りたいと思います。 ここからの議事の進行につきましては、議長である松本会長にお願いしたいと思います。
松本会長	それでははじめに、委員の出席者数を確認させていただきます。 委員総数は15名でございますが、出席者が11名、欠席者が4名でございます。 出席委員数が過半数を満たしておりますので、龍ヶ崎市環境審議会条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。 次に、会議録の作成及び公開の方法を御説明いたします。 会議録の作成に当たりましては、発言内容の他、発言者の氏名についても明記するものとさせていただきます。 また、作成した会議録につきましては、一度委員の皆様にお送りしまして、内容を御確認いただいた後、会議録署名人となります委員の署名をもって公開をいたします。 それでは、会議録署名人の選任を行いたいと思います。これは、私の方から指名をさせていただきます。 今回は、上野喜之委員と岡林正信委員にお願いしたいと思います。お願いできますでしょうか。 *** 両委員、了承 *** ありがとうございます。 今回の会議録が作成されましたら、内容を御確認いただき、御署名をお願いいたしますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。 次に審議中に各委員が発言する場合は、挙手をお願いいたします。指名させていただいた後に、御発言をお願いしたいと思います。 それでは、会議次第に従いまして進行してまいります。 議事の(1)は、龍ヶ崎市第2次環境基本計画の一部見直しについての諮問となります。この件について、事務局から説明をお願いします。
司会 (関ヶ原 GL)	本日の議題の龍ヶ崎市第2次環境基本計画につきましては、2017年度から2026年度までの10年間の計画期間内ではありますが、上位関連計画との整合や環境情勢の変化への対応を図るという観点から、市としましては、現計画の一部見直しを行いたいと考えております。 今後、この件について、当審議会で御審議いただくに当たり、市長からの諮問書を松本会長にお渡ししたいと存じます。 松本会長には恐れ入りますが、その場に御起立いただいてよろしいでしょうか。
	*** 落合部長から諮問書を松本会長に手交 ***
松本会長	ただ今、龍ヶ崎市第2次環境基本計画の一部見直しについての諮問書が当審議会に提出されました。 お手元にその写しがあると思いますけれども、これを受けまして、今後、当審議会において審議を行い、答申書という形で市長にお返しすることになりますので、委員の皆様には御協力をお願い申し上げます。 それでは改めまして、議事の(1)につきまして、各委員に配布された資料に基づき、事務局から説明をお願いいたします。
事務局 (関ヶ原 GL)	それでは、はじめに配布資料の確認をさせていただきたいと思います。 まず、事前に郵送で送らせていただいた資料がまず、会議次第でございます。

それからA4で「龍ケ崎市第2次環境基本計画の一部見直しについて」というタイトルの1枚の資料、それから冊子の「龍ケ崎市第2次環境基本計画（一部見直し案）」、こちらは事前に送らせていただいたものです。

それから、本日机の上に置かせていただいたものが、ただ今の諮問書の写し、それからA4で3枚の資料になります、「市民環境会議ヒアリング結果」という資料を置かせていただきました。過不足等ございませんでしょうか。

それでは、説明に入らせていただきたいと思います。

はじめに資料の方は、A4で1枚の「龍ケ崎市第2次環境基本計画の一部見直しについて」というタイトルの資料を御覧いただきたいと思います。

まず、今回の計画の一部見直しに係る経緯についてです。繰り返しになりますが、第2次環境基本計画の計画期間は、2017年度から2026年度までの10年間となっておりますが、当初は市の最上位計画、第2次ふるさと龍ケ崎戦略プランの最終年度である2021年度に中間見直しを行うことを予定しておりました。

新型コロナウイルスの影響等により、第2次ふるさと龍ケ崎戦略プランの計画期間が9か月延長になったことに伴いまして、本計画の見直し時期も遅らせたところですが、龍ケ崎みらい創造ビジョンが策定されたことに伴い、同計画をはじめとする、上位関連計画との整合を図る観点から、今回、一部見直しを行うものです。

次に計画の一部見直しに係る基本的な考え方についてです。

現行の計画は、長期的な視野に立った将来の環境像と分野別の基本方針を掲げるものとしておりますことから、今回の見直しについては現計画の骨格を維持するものとし、上位・関連計画の改定内容や現計画の実績を踏まえ、主に重点的な取組と指標を中心に一部見直しを行うものとしております。

その指標の一部見直しに当たっては、近年の実績や上位関連計画等を踏まえて検討を行っておりますが、変更等を行う場合は、その根拠を明示することといたしました。

また、現計画は地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を含んでおり、その中で市域の温室効果ガス排出量の削減目標値を定めておりますが、国や茨城県の目標値との乖離が生じていることから、それらを踏まえた見直しを行うものとしております。

次に龍ケ崎市第2次環境基本計画の一部見直し案の冊子を御用意いただきたいと思います。

はじめに表紙を御覧いただきまして、この中段に記載のとおり、この案については、現行の第2次環境基本計画をベースとして加筆修正を行い、作成したところです。加筆修正した箇所については、軽微なものを除いて朱書きで示しております。それでは、主な見直し箇所について説明したいと思います。

はじめに4ページをお開きください。このページの中央から下辺りに(2)として計画期間を示しております。繰り返しになりますが、今回の計画見直しに関しては、2026年度までの現計画の計画期間はそのままだという形にして、内容の一部見直しを行うものです。この見直し作業ですが、2024年度の前半までには、見直しを完了したいと考えております。

次に11ページをお願いいたします。ここでは、現行計画の実績評価を行っております。このページの下半分に表で示しているのは、現計画で掲げた指標の達成状況について評価したものとなっておりますが、全部で22項目の指標のうち、達成できているものは8項目にとどまっております。

特に牛久沼の水質、ごみの減量化、温室効果ガスの排出量削減など、本市の環境政策における主要な項目が未達成の状況となっております。

次に12ページをお願いいたします。ここからは、環境の現状と課題について整理しております。こちらには、牛久沼の水質に関する指標の一つであるCODの経年変化のグラフを掲載しております。

近年、年度間の増減が大きくなっていますが、いずれも第4期牛久沼水質保全計画という、県が定めた計画の目標値や環境基準を達成できていない状況となっております。

次に13ページをお願いいたします。ここでは、牛久沼の水質浄化に向けた取組について表で示しております。外来生物の駆除、水産資源の維持、清掃活動の推進、啓発活動の推進など、様々な取組を行っておりますが、なかなか目標達成には至っていないとい

う状況となっております。

次に14ページをお願いいたします。こちらの右上のグラフは、市民1人1日当たりの家庭系ごみの排出量の推移となっております。近年は減少傾向にありますが、ごみ処理基本計画で定める目標値には達していない状況となっております。

これまでの取組については、下の表に示したとおりです。生ごみ自家処理の促進や資源物分別回収の推進などの従来の取組に加えまして、新たな取組としては、ペットボトルの水平リサイクルに関する協定をサントリーグループと締結したところです。

次に17ページをお願いいたします。こちらは、本市の温室効果ガス排出量の状況を記載しておりますが、国等における削減目標の基準年度である2013年度から、これまでに環境省からデータが公表されている2020年度までの推移を下の表に示しております。この推移を見ると、一番右の2020年度はそれ以前と比較して大きく減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響が顕著な形で表れています。今後は、新型コロナウイルス感染症の5類移行などによる経済活動の活発化に伴い、エネルギー消費量の増加が見込まれますので、市としても温室効果ガス排出削減の新たな目標を定め、その実現に向けた取組を推進していく必要があります。

次に18ページをお願いいたします。こちらには温室効果ガス排出削減に向けた、これまでの主な取組を表で示しております。1段目は、市民向けの補助金による住宅の省エネ・再エネ導入支援制度、2段目以降は、公共施設等における市の取組となっております。

次に20ページをお願いいたします。ここからは、計画の目指すところということで、将来の環境像と分野別の基本方針、それに基づく施策などを示しております。

繰り返しになりますが、今回の見直しでは、このような現行計画の骨格を維持したまま、改定された上位計画などとの整合を図るため、重点的な取組や指標の変更を主として行うこととしております。このため、この部分については、カーボンニュートラルという言葉新たに導入するなど、文言の修正にとどめたものとなっております。

次に26ページをお願いいたします。現行計画では5つの分野ごとに重点的な取組と指標を定めておりますが、今回の見直しでは、主にこの部分について見直しを図っております。まず、この26ページからは、生活環境分野の重点的な取組と指標になります。なお、今回の指標の見直しに当たりましては、現行計画策定当時の2015年度のベース値に加えまして、直近の2022年度の数値もベース値として把握した上で、目標値の見直しを図っております。また、表の備考欄には目標値の設定根拠を記載しております。

こちらのページは、河川や池沼の水質対策に関するものとなっております。このページの下にある表は、先ほど御説明した牛久沼の水質に関する指標ですが、2020年度の数値を見ますと、やや状況の方は悪化しております。

目標値につきましては、茨城県が定める「牛久沼水質保全の対応方針」に基づく目標値を設定しております。

次に27ページをお願いいたします。このページは、ごみの発生抑制や資源化に関するものになります。1番目と2番目の指標、家庭系ごみの排出量と総資源化率につきましては、直近の数値を見ると、こちらも厳しい状況となっておりますが、最上位計画で定める値を目標値として採用しております。また、中段辺りの「③まちをきれいにする活動の推進」という所で、「わがまちクリーン大作戦」に関する記載がありますが、こちらは、これまでの市内一斉清掃という表現からボランティア清掃活動という表現に修正しております。

また、現行計画では、市内一斉清掃の参加割合を指標としておりましたが、市内一斉清掃のあり方を見直したことによりまして、その参加割合を把握できなくなりましたので、こちらの指標については、「No！ポイサポーターの登録人数」という指標に変更しております。

次に32ページをお願いいたします。ここからは、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を兼ねている地球環境分野となります。まずは、温室効果ガスの削減目標になりますが、2050年カーボンニュートラルの実現に向けまして、国や茨城県の目標が変わりましたので、こちらについては全面的に見直しを図っております。

はじめに、国の目標がこちらの上段の表になりますが、2030年度において温室効果ガ

スを2013年度から46%削減するという目標になっております。一方、茨城県の目標は下段の表になります。茨城県の場合は、温室効果ガスの排出量に占める産業部門の割合が全国と比較して2倍近い約6割と高いことや、化石燃料からの転換が困難な業種が多いことなどを踏まえ、部門別に国と同等の削減率を目標として定め、合計の削減率は定めないこととしております。

次に33ページをお願いいたします。国や県の目標を踏まえた上での本市の温室効果ガス削減目標ですが、こちらは茨城県と連携しながら、より地域の自然的社会的条件に応じた施策を推進するという観点から、茨城県と同様に部門別に国と同等の削減率を目標として定めることとしました。こちらの表の一番右側が2030年度の削減率の目標を示したのになります。なお、本計画の計画期間が2026年度までとなっておりますので、表の中央に2026年度時点の削減率も示しております。

次に35ページをお願いいたします。こちらは、地球環境分野の重点的な取組と指標になります。1段目の指標は、今御説明しました市域の温室効果ガス排出量で、先ほどの33ページの表で示したとおりとなります。2段目の指標につきましては、公共施設の温室効果ガス排出量になります。こちらは、昨年2月に「第5次地球温暖化防止実行計画（事務事業編）」というものを策定しましたが、その中で2030年度までに2013年度比で46%削減するという目標を掲げておりますので、その中間検証年度である2026年度の目標値を目標としております。削減率としては、2013年度比でマイナス35.1%となります。

次に3段目の指標は、LED照明を導入した公共施設になります。こちらは、先ほどの事務事業編で2030年までに100%という目標を掲げておりますので、その目標達成に向けた2026年度時点での目標設定をしております。

4段目は、今回新たに設けた指標になります。太陽光発電システムを導入した公共施設数がベース値として4施設となっているところ、2026年度までに2施設増やすとともに、大幅な省エネを実現するZEB化の施設を新たに3施設設置し、合計9施設を目標としております。

以上が今回の見直し箇所となっております。

次に、本日配布させていただいた「市民環境会議ヒアリング結果」というタイトルの資料を御覧いただきたいと思います。

先日の3月11日になりますが、市民環境会議という環境保全等に関する普及啓発活動をされている市民団体の役員の皆様にお集まりをいただいて、今御説明した計画一部見直し案に関するヒアリングを行ったところです。そこで頂いた御意見を分野別に整理したものがこの資料になります。書面での御意見も含めまして、非常に数多くの御意見を頂きましたが、本日は時間の関係もありますので、主なものを抜粋して紹介させていただきたいと思います。

はじめに1ページ目は、計画全般に関わるものとなっております。

その中で2番目の御意見につきましては、環境白書のように計画書の中にSDGsマークを記載してほしいという御意見となっております。

3番目の御意見ですが、こちらは、次の第3次計画の策定に当たっては、最初から市民の意見を聴きながら、時間を掛けて進めてほしいという御意見となっております。

5番目の御意見につきましては、牛久沼の水質や温室効果ガス排出量あるいはその他のデータについても、できる限り最新のデータを記載すべきという御意見です。

次に2ページを御覧ください。次は、指標全般に係る御意見を3件頂いております。

その中で2番目の御意見につきましては、環境学習講座の開催数が25回など、計画として規模が小さいのではないかと、もっと政策的なものをやっていった方が良いのではないかと御意見です。

次に分野が変わりまして、生活環境分野の御意見は合計12件頂いております。

その中で、1番目の御意見は、ごみの削減目標について、今年度策定したごみ処理基本計画と今回の一部見直し案では目標年次が異なっているという御意見、また、2番目の御意見は、ごみの削減については、環境基本計画の柱になるべきと思うが、その辺が見えてこない作りになっているという御意見です。

次に3ページを御覧いただきたいと思います。同じく生活環境分野の9番目と10番目

	の御意見については、それぞれ、レジ袋を減らすための取組についての提案、また、「No！ポイサポーター」というボランティアを増やすための新たなアプリの導入についての提案となっております。 同じく3ページの下の2つの御意見につきましては、自然環境分野になりますが、2番目の御意見は、29ページに掲載の指標、里山などの保全団体数のベース値が2団体となっているがもっと多いのではないかと、広く意見を聴取して反映してはどうかという御意見です。 次に、4ページを御覧ください。一番下の段が文化環境分野になりますが、こちらも指標に関するもので、地域資源等に関する冊子の作成点数について、どのようにカウントしているのか疑問があるという御意見となっております。 次に5ページをお願いいたします。こちらは、地球環境分野になります。1番目の御意見は、本市の温室効果ガス削減目標について、国や県の目標をそのまま引き写すのではなく、地域の特殊事情などを分析して反映させるべきという御意見です。 最後に6ページをお願いいたします。こちらは環境学習分野になります。 1番目の御意見は、環境学習講座の開催数や市民の参加率が指標となっているが、見直したほうがよいのではないかと。例えば、LINEなどのSNSを使って環境に関する情報を積極的に発信し、そのようなものを指標としてはどうかという御意見です。 以上、たくさん頂いた御意見の一部を紹介させていただきました。 このような市民環境会議の皆様からの御意見、そして、環境審議会の委員の皆様からの御意見を踏まえまして、今回お示しした一部見直し案については、今後、修正を図っていきたいと考えております。 事務局からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。
松本会長	ありがとうございました。 ただ今、事務局から龍ヶ崎市第2次環境基本計画の一部見直し案について、修正点を中心に及び市民環境会議へのヒアリング結果について説明がございました。 まずは、今の説明の内容に限定して、その中身の議論は今後いたしますので、今の説明に対して御質問等があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。 特に無ければ、先に進めさせていただきます。それでは、内容の審議に入ります。 皆様には、この一部見直し案を既に御覧いただいているものと存じます。 内容は、最上位計画の「龍ヶ崎みらい創造ビジョンfor2030」の策定に伴いまして、それとの整合を図るための修正、現計画の進捗状況の追加、さらには地球温暖化対策について、国や県の目標設定を受けての龍ヶ崎市の目標設定が柱になっていると理解しています。 計画への取組については、その進捗の現時点での中間報告というような意味合いも含んでいると思います。この見直し案に対する御意見を頂いていくわけですけれども、議論の進め方ですが、資料の一部見直し案の記載順に意見を頂くこととしたいと思います。 審議に当たっては、令和8年度まであと3年のみを残した計画の見直しであり、特に近年の国や県の地球温暖化対策における関連指標や計画の改定及び龍ヶ崎市の最上位計画の改定を受けて行う基本計画の改定であること、さらには龍ヶ崎市第3次環境基本計画が令和9年度からの計画として策定予定であることを踏まえて、議論をさせていただければと思います。 先に事務局からも説明がありましたように、市民環境会議からは、ヒアリングにおいて修正に関する多くの意見、要望が出ております。私もこの会に出席をさせていただきましたが、普段から環境に高い意識を持って活動されている方々の意見は重要で、また、的を射たものが多いのですが、今回の改定の趣旨と今後の計画に反映させる必要性も含めて御意見を頂戴できればと思います。 また、環境基本計画策定における市町村の役割として、地域の特性に応じた取組の目標や方向性を設定・提示し、各種制度等の基盤づくりや各主体の行動の促進等の施策についても展開を図ることが求められております。龍ヶ崎市として、特に意識すべき特性と重点目標についても、お考えを述べていただけるとありがたく存じます。

	それでは前置きが長くなりましたけれども、まず見直し案の「第1章 計画の基本的事項」のうち、「1.策定の背景と基本的な考え方」、「2.計画の基本的事項」、「3.龍ヶ崎市の概要」の部分、ページでは1から10という部分になりますが、ここをまず取り上げたいと思います。ここに関連する市民環境会議からの意見は、ヒアリング結果をまとめたものの1ページと2ページにある全般及び指標全般になります。 見直し案のこの1ページから10ページの部分について、まず御意見をお伺いしたいと思います。 それで、市民環境会議での意見は先ほど私も申し述べましたように多数ございました、中には要望のようなものもあり、今回の改定に要望が反映できるようなものは入れられたらよいと思いますが、次期計画に向けた対応の中で考えていく。そういうふうにした方がよいことも含まれているように思っております。 それでは、どなたでも結構です。この1ページから10ページまでの修正点を含め、お気付きの点について御意見を頂戴したいと思います。 どなたからでも結構ですが、いかがでしょうか。特にこの辺りは、よろしいでしょうか。披田委員どうぞ。
披田委員	特にこの部分は総論というか、格別は無いですけれども、7ページに人口の将来展望かつ目標人口が出されています。最上位計画の策定にも関わったのですが、その中でもいろいろな議論もある中で、結果的には7万2000人という令和12年の目標を立てたんですが、ただはっきりしていることは、現在より減っていくわけです。 その減り方をどう抑制できるか、それにも関わらず、すごい減り方をするのかというのがこの問題なんです。そういう中で、当環境基本計画なり今後のものについて、極端な言い方をすると環境の面で言えば人口が減るというのは、それなりに余裕ができて必ずしも悪いとは言えないということもあると思うのですが、こういった人口の減少を見据えながら、市域自体は変わらないわけですが、そういう中で環境の今後のありようというようなことについて、ちょっとここで触れてもいいのかなという気はしています。 ただ、実際にどこのどの部分を書き直せということにはならないんですけれども、仮に記述をしないにしても、そういう認識を私たち自身が了解した上で、以下の具体的施策について考えていく必要があるかと、そういう意見です。
松本会長	ありがとうございます。ごもっともな御意見だと思います。 その他、小鷲委員どうぞ。
小鷲委員	すみません。2点あります。 まず1点目は、先ほどから何回か、残り3年だから、次回の見直しではまた別途やるよということを何回かおっしゃっていたんですけれども、次回の基本計画というのは、いつごろ始まって、どういうプロセスで進んでいくのかなというのが一つ気になっていました。それが一つの質問です。 もう一つは、些末なことなんですけれども、6ページの地形に関する説明の文章がちょっと難しいなど。普通の一般的な市民が読んだ場合には、ちょっと理解しにくいなと。なかなか、この沖積層とかロームとか言われて、ピンと来る人はあまりいないんじゃないかなと私が勝手に思いましたので、もうちょっと柔らかくできたらいいかなと思いました。その2点です。
松本会長	ありがとうございます。地形に関しての修正は、可能だと思います。 それから、次回の計画について、私がなぜそういう話をしたかということ、前回のヒアリングで、次回の計画にあっては少し前から時間を取って、計画をした方がよいのではないかという意見もあり、そういうことができればより良いんだろうなというふうに思っております。 それから、この基本計画は7年前ですか、目標を定めて、ここまでやってきたので、この時点で目標というようなものは変更せずに、見直して入れるべきものは、これからやれることを含め、指標とか施策とか、そういう部分で入れられるものを入れたら良いのではないかと。やれるだけやってその中で、次回の目標というものを定めていったら

	良いのかなというふうに思ったものですから。 この7年前に定めた目標というところまで、中間で見直すことはせずに行こうかなというふうに個人的には思っていました。 それで、計画の目標に関わるようなことは、第3次計画の検討の中で考えて、繰り返しますが、指標や施策に関わる部分に関するもので、これからやれることを含め残りの期間で取り入れることができる、やれるものはこの中に入れ込んでいくというような形で修正というものをしていっていただろうかというふうに思った次第であります。 事務局から補足等がありましたら、お願いします。
事務局 (関ヶ原 GL)	第3次計画のスケジュールといいますか、策定の流れについてなんですが、今の想定では令和7年度の途中から8年度に掛けての策定作業になるというふうに考えています。 策定の仕方については、市民環境会議のヒアリングでもありましたが、このような案ができたからお示するという形ではなくて、その前に、市民の方の意見を聴く機会を設ける。アンケート調査をやったりとか、ヒアリングの場を設けたりとか、そういったプロセスを経た上で、骨子のようなものを作って、段階的に環境審議会の皆様に議論をしていただいて作っていくというような流れを今のところ想定しています。
松本会長	ありがとうございます。小鷲委員いかがでしょうか。
小鷲委員	ありがとうございます。 特に指標とか施策に関してのことに関して述べれば良いということでしたので、一つだけちょっと気になっていることがあって、5ページ目の所の計画の対象分野として、生活環境、自然環境というのがありますが、生活環境なのか自然環境なのかよく分からないことがよくあるので、例えば、ここに有害生物種と書いてありますけれども、有害生物種に対する施策、あるいはその指標というのは、自然環境に入るのか生活環境に入るのか、どちらなんだろうというのは、読んでいてよく分からなかったんですね。 例えば、13ページ目の一番上の所を見ると、外来生物の駆除というのが生活環境の中に入ってるんですが、先ほどのページの所だと、有害生物種は自然環境に入っていますよね。こういう施策がごちゃっとしているので、その指標が何だったのか、よく分からなくなってきてしまいます。 もう一つ、自然環境の所で、有害生物種、外来種というものも一つですが、もう一つ大事なものは在来種で、元々日本にいる生物に関する記述はないんですね。その環境もすごい大事なはずなのに、それが無いのが、ちょっとバランスが取れてないなという感じがしました。 次回になるかもしれないですけども、もし、この2、3年で何か指標ができるのであれば、そこを何とかしたいなと思いました。
松本会長	ありがとうございます。 それは、ちょっと考えていただくことにします。 披田さんどうぞ。
披田委員	私は、市民環境会議の自然環境部会でやっておりまして、今御指摘されていることも多少あるんですけども、でもそもそも矛盾していて、両面からというのはあるんですね。 生物多様性を尊重していかなきゃいけないという、大きい命題みたいなものがある中で、しかし、現実には有害というか、排除しなければならないのもあると。 それはなぜかといえば、自然という意味では外来種であれ、なるようになるしかないんですが、人間の生活にとってという点で着目すると、生活環境の方からピックアップする場合もあるし、だから両方出てしまうこともあるんですけども、その考え方によってということかなとも思います。 僕らは、多様性ということできたいんですけども、龍ヶ崎市ではアライグマを捕獲せざるを得なくてしているんですけども、たぬきは捕獲しないことになっています。 そのようにいろいろな矛盾に満ちた、両面性を持ったテーマでもあるのかなと思います。だから、きれいにどちらかというふうに言うのも難しいかなというふうに思ってい

	て、その観点によって入ってくるというふうに、ここの記述の仕方としては理解してよいのかなと思っています。
小鷲委員	ありがとうございます。 生活と自然というのはまず一つと、あるいは自然環境という中で、外来種と在来種というバランスがあるよというお話でしたけれども、そこは当然理解しているんですけれども、例えば、在来種の希少生物の保全的な話が中に入っていると思うんですけれども、茨城県で今、絶滅危惧されている種類というのが460種類くらいあります。 そのうちの例えば鳥だけをとっても、70種類くらい絶滅危惧種があるんですけれども、そのうちの3分の1は龍ヶ崎市にいます。実は。 では、そこに対して何もやってないよねと、やっているんだったらここに書いてあるべきだし、あるいはそれに対する指標があるべきだし、例えば、鳥の中でチュウヒというトンビみたいな鳥がいますけれども、これが牛久沼の周りにいるんですけれども、彼らの環境は今、どんどん太陽光パネルで破壊されていって、もうすぐなくなっちゃうかなと思っています。 数年前は、カッコウも牛久沼の周りにいたんですけれども、今では居なくなってしまいました。この辺のことが起きてくるという、そういう環境で良いのか、私たちがちゃんと指標を作って施策を作っておけば、何とかできるんじゃないかなと思っています。
松本会長	はい。御意見伺いました。 鳥の具体的な例がありましたけれども、先ほど披田委員からも話がありました生物多様性の保全ということの一環だというふうに理解をしますから、鳥、動物それから植物もそうですけれども、多様性、在来種の保護、在来種の保全というようなことは大事なことだとは思っております。 どのように入れてくかは、また考えさせていただきたいと思いますけれども。 それで、この先がありますが、この部分はいかがでしょうか。10ページまでを取り上げております。 では、よろしければ、また最後に全体的なことをお伺いいたしますので、11ページの部分からですけれども、4番の現計画の概況、それから5の環境の現状と課題という部分がございます。19ページまでですけれども、ここの部分を対象として御意見を伺いたいと思います。 この後の第2章の計画の目指すところや、第3章の各分野の施策との関係・関連がありまして、この後の審議の中でこの部分も改めて出てくるのが想定されますけれども、お気付きの点がありましたら御指摘をお願いいたします。 披田委員どうぞ。
披田委員	はい。記述の仕方としては、各論が後でも重なってくるというのは分かったつもりなんです、それにしても11ページに現計画の概況ということで、20行程度の評価と下に22の指標についてのABC評価をしていて、Aが22のうちの8にとどまったという話なんです、一方でCが10いくつかあるという現実がここではまとめられています。 この基本計画の42ページに進行管理として、いわゆる最近どこでも言われるPDCAサイクルでのチェックというのが言われています。 特に今回中間年でもなくて、既に7年経過しているという意味では、ただ実態としてはコロナが入っているんで、その難しさはあるし、特に地球環境の方の数値の評価なんかについては、それが大きく関係していることも分かっているんですけれども、ちょっとやっぱり厳しいので、これだけできていないということについての記述というのは、やっぱりいるんじゃないかなというのがどうしても、この11ページを見て感じています。 完全にそうだと断言するわけじゃないんですけれども、残念ながら龍ヶ崎市の環境行政がいろいろやろうとは思ったけど、財源的にも、全体の全庁的な取組の体制からいっても、うまく回らなかったから駄目だったと、例えばですよ。そう書けとかそうだとやっているわけじゃないんですけれども、そうではなくて、それぞれ努力はしたけれどもなのか、それとも目標としてやろうとしたレベルと実際の環境悪化やその他が食い違ったとか、それからそもそもこの指標自体が各論で出てくると思うんですけれども、必ず

	しも最初から適切なのかという部分が結構あると思うんですね。 3番目の方を理由とするというのは、ちょっと逃げみたいになっちゃうんですけれども、もうちょっと何でこうだったかということについての、やはり、反省も交えたことをまずはちゃんとしておかないと、このPDCAサイクルに基づく見直しというのがちょっと弱くなるのかなという感じを、どうしてもこの11ページの記述を通して感じています。
松本会長	この4番の現計画の概況というのは、中身は進捗状況とか、達成状況の話だと思うんですけれども、現計画の概況というよりも、タイトルは現計画の進捗状況の概要若しくは現計画の達成状況の概要とか、そのような方が良いのではないかなというふうに思ったので、それもちょうとお考えいただければと思います。 その他いかがでしょうか。19ページまでの所になります。 牧委員どうぞ。
牧委員	18ページの地球環境分野の施策に関して、今までの取組について書かれているところなんですけれども、特に龍ヶ崎市では、産業部門の比率がかなり大きいものに対して、ここで書かれているのは、公共部門と住宅の部門が抽出されておりまして、一番大きな所に対して何をやったかということが書かれておりませんので、もし何か施策をされているようであれば、かなり規模の大きい所であるので、かなり些細なものであったとしても結構大きく影響すると思いますので、それは記述したほうがよろしいのかと、これを見て思いましたので、もう少し検討していただければと思います。
松本会長	はい、ありがとうございます。
牧委員	ちょっと御質問になるんですけれども、直接生活環境課さんでやったのかお聞きできるかどうかかわからないんですけれども、産業部門に対して環境対策をしていますかみたいなことというのは、アンケートだったりとか、ヒアリングだったりとかということで確認とかは取れているという状況なのでしょうか。
事務局 (関ヶ原 GL)	現行計画を作る際には、龍ヶ崎市内に工業団地がございますので、ヒアリング調査をやったということはありません。 また、ごみの関係なんですけれども、食品ロス等の削減等についてヒアリング調査をしたという事例があるんですが、こういったエネルギー部門について具体的な調査を行ったりとか、そういったことではなくて、あくまでも国などの統計データの確認に現状ではとどまっているというところです。
松本会長	ありがとうございます。その他いかがでしょうか。 それでは時間の関係もありますので先に行きます。 次に第2章でございます。 計画の目指すところについて御意見を伺います。20ページから23ページという所です。ここは目標の所ですので、一部文言を修正したということにとどまっております。 この部分は特によろしいでしょうか。 それではおそらく意見が多いと思われる次の第3章各分野の施策の所について意見を伺います。ここでは、分野ごとにまず(1)として目標と施策が、(2)として重点的な取組と指標という形で示されております。指標は改定された関連する計画などと整合性を取るよう修正をされています。 この部分に関しましては、ヒアリングでも多くの具体的な意見がありましたので、議論が分散しないように分野ごとに切り分けて進めたいと思います。 まず、1の生活環境分野でございます。24から27ページの部分ということになります。ここの部分で御意見を伺えればと思います。 ヒアリングでは、先ほど小鷲委員からあったことと関連する水生植物の保存のこととか、雨水の浸透処理のこととかというような意見も出てきているところでございます。 お気付きの点等は、ございますでしょうか。 目標値の根拠が入っているというのは、読む方にとっても分かりやすく、理解できることだと思いますけれども、その他の計画との整合ということになります。

	ただ、数値がいろいろ悪化しているところがあるというのは、施策が弱いという点との関連で非常に気になる部分ではありますけれども、それも気が付いた所があれば、また御意見を頂くということでお願いします。 次は2の自然環境分野ということになります。これは、28、29ページという所になります。ヒアリングの時には、保全活動団体数をどんなふうに数えていくのかという数値の根拠についての質問等が出ておりました。 よろしいでしょうか。それでは次です。3の文化環境分野で30ページ、31ページという所になります。 特に無ければ、4の地球環境分野で32ページから38ページまでになっている所です。ここに新しく温暖化対策実行計画というものが挟まった形になっています。 地球環境分野の中で、温暖化対策実行計画と兼ねるような形で記載がされているということになります。ここだけ他の部分と記載の形が異なっている。 つまり、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）というものが挟まった形を取っているということになります。 まず形式からですが、この地球温暖化対策実行計画と地球温暖化防止のために市民・事業者求められる行動という部分を龍ヶ崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）ということで、手法として抜き出すことはできないでしょうか。 すなわち、5章というものを作って、前の関係もありますけれども、これを第5章として、龍ヶ崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）というものを独立させたらどうかなどは思ったのであります。 そうすると、その部分だけを抜いて5章として、後の番号は順送りですが、そうすると他の所の分野と同じような形で1が施策で2が重点的な取組と指標というような形で綺麗になるのかなというふうに思ったんですが、ここに挟んだ理由は、何か特別にありますでしょうか。 今回、一つの目玉として温暖化防止計画とそれに関わる数値が入ることになりますので、大事なことで一つの章として独立させて作ったらどうなんだろうというふうに思ったんですが。 はい。どうぞお願いします。
事務局 (関ヶ原 GL)	はい。今回の見直しに当たって、現行の作りを踏襲した形で作ってしまっているの、その部分は紛れてしまっている見え方になっているので、御意見を踏まえて、その部分については、事務局でも検討してみたいというふうに思っております。
松本会長	分かりやすいものにするにはどうすれば良いか、非常にこれが大事な部分であって、私はここに関しては、もっといろいろな意見が数値に対する意見も含めてあるのではないかなというふうに思っているのですので。 披田委員どうぞ。
披田委員	32、33ページに国・県、そして33ページに市としての目標数値が出てくるんですが、それ以前に排出量の実績値がそれぞれ出ているんですが、これはどうやって、龍ヶ崎市の部分について取っているんですか。 この数字の出され方について、まず教えてください。
事務局 (関ヶ原 GL)	これは環境省が公表している、自治体別の排出量の数値を使用しております。
披田委員	環境省に聞けという話になってしまうと思うんですが、それはどういうこと出されている数値ですか。
事務局 (富塚課長補佐)	はい。この区域施策編で言う龍ヶ崎市全域の温室効果ガスについては、統計データを基にして、例えば、工業製品の出荷額割合であるとか、そういったような統計的なデータを全国、県のレベルから単純に割り返すみたいなやり方をしています。 一定程度温室効果ガスを出す事業所、龍ヶ崎市役所も該当するのですが、そういった所は毎年国への報告義務があるんですけども、そういったように積み上げて報告した温室効果ガスのトータル的な数字ではなくて、あくまでも統計的にこの程度の温室効果ガ

	スが龍ケ崎市から排出されているだろうという方法で集計したものを環境省のホームページで公表しているデータを使っています。 統計データがまとまらないうちの数値も出ないので、3年前ものしかまだ発表されていないというところもありますが、実質的に排出されているデータではなくて、統計上の予測値といえますか、そういったところで御理解いただければと思います。
披田委員	全体としてはそうなんだろうと思うんですが、それはどの程度実際に即しているというふうに、龍ケ崎市の環境行政としては理解をしているんですか。 例えば、家庭部門なんかについては、ある程度市民の意向や動向などから、単に数値を取るだけじゃなくて、啓発ということも含めて努力しているところもあったり、それから運輸部門なんかについては、ある程度既存の運輸業者、それから自家用自動車の利用というものからしていくと、それでも完全に積み上がるわけではないんだけど、例えば、そういう努力をしてきたのか。 先ほどの御質問で産業分野についてどういった施策があるのか、無いから出ていないという話もあったこともあるんですけども、その辺のそもそも実態がどうなっているのかについて、どんな努力というか、ないしは、やろうとしてうまくいかないのか、例えば、この数字イコールではないかもしれないけれども、東京電力の龍ケ崎市民及び龍ケ崎市の事業者が使っている電気量なんかは、簡単に分かるはずなんだけれども、相当前から東京電力自体が市町村別には出さないというような話も聞いたりしていて、いまだにそうなのか、ちょっと分からないんですけども、その難しさは分かっているんだけれども、そういうことも無しに、そもそもこの部分について施策を打ったり、評価をしていくということができるのかしらという、できないから何もしなくていいんじゃないかと、何とかそれをしていく。 特にもう一つは、この33ページの書きぶりでは、本市においては、国の温室効果ガス削減目標を踏まえつつは良いとして、より地域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガス削減のための施策を推進するために各部門ごとと、ある程度大雑把なものになるのは当然としても、その数字自体の中身がどうなのかを当たっていくという部分は結構大事だと思うんだけれども、そういう意味でどうだったのか。 そして、どうしようとしてるのか教えていただけますか。
事務局 (富塚課長補佐)	事業所向けの省エネ活動ということでは、エコオフィスというような制度を設けて、そのような取組をしている事業者さんについて、市のホームページで公表しているというところ、市で行っている取組としてはとどまるところがございます。 ただ、事業所は省エネに関しては敏感で、再エネの電力を使ったり、そのような電力節減についての活動などは、個々に進めていただいているということで、それなりに成果を上げている事業所もあると、現地確認に行きまして聴き取りをしている状況であります。 ただ、なぜ上手くいっていないんだというふうなことで言われてしまいますと、これはあくまでも国がカーボンニュートラルという施策を掲げて、大幅なCO₂削減目標を掲げたということに対して言えば、今までの徐々に減らしていこうという目標から、大きく目標値を上げたというところで全然進んでいないというふうなところになるのかもしれませんが、そういったところに関連して、国の方とか、あるいは茨城県で事業所が太陽光を設置するとか、蓄電池を設置するというような事業所に補助金を出すという制度が去年辺りから始まっているところなので、まだまだ国の方もそういった施策というのは、最近始まったところとございますので、そういったところで、市の方の財政的な裏付けの無いところで新たな事業を取り入れていくというのは、現状では難しいのかなというふうに感じております。
披田委員	もう一つちょっと別の角度からの質問で、35ページについて先ほどの御説明の中で、温室効果ガス排出の公共施設部分については35.1%の減少になるというのがあったと思うんですが、その前に33ページの数値、2030年度に向けての又は本計画の2026年でもよいのですが、部門別のものが出ていますが、全体としてどうなるのかについて、県は逆に出さないということを言っているというふうに御説明があって、ちょっと変だなと思うんですが、龍ケ崎市としては同じ数値で全体として何%の削減になるというふうに、

	これは計算上の話だと思いますが、なっているんですか。それを教えてください。
事務局 (関ヶ原 GL)	はい。2030年度で約43%になります。
松本会長	今、数値の話になりました。 龍ヶ崎市も産業部門の所が多いので、茨城県や国と部門ごとでは同じ割合で下げるということを数値で目標とするにしても、全体としては43%。茨城県は全体として計算すると41%という数値になると聞いております。 ただ、部門ごとの目標は良いんですけども、計算すると43%になってしまうんですが、茨城県は特に産業の所が多いということで、それと同じように龍ヶ崎市もトータルの目標を出さないのかどうかというのは、御意見を伺いたいなと思っていて、消極的に見えやしないかということもあります。 ただ一方で、CO₂の排出量を市で直接測定することはできません。だから、推計になります。推計値での話なんですけれども、この辺はちょっと悩みが多いんですが、その上でいろいろアピールをしていく上で、茨城県と同じで良いのかしら。 せめてトータルでは、計算すると46%にはならないのかもしれないけれど、国と同じ目標で何かやれることやりましょうという考え方もあるのではないかな。 この数値から計算すると龍ヶ崎市も産業部門が多いので、43%にしかないというのは分かるんですけども、何となく積極性というか、前向きの姿勢を見せて、皆さんにアピールできないかしらというものが気持ちとしてはあります。 その他、御意見いただければと思いますけれども。 牧委員、どうぞ。
牧委員	一つ目は指標の質問というか、太陽光発電システム・ZEB化を導入した公共施設数という指標が35ページにあります。こちらの施設数は、今合計になっていると思うんですが、太陽光発電システムとZEB化で分けることは可能でしょうか。 この二つのシステムは、かなり違うものなので、一緒にしてしまうと、誤解を招くかと思うので、分けられたら分けた方がよろしいかと思います。
事務局 (関ヶ原 GL)	はい。そうですね。分けることも可能ですので、そこの部分については、検討してみたいと思います。 ありがとうございます。
牧委員	ありがとうございます。 次は、コメントと言えばコメントなんですけれども、今回の基本計画の中に入れることは難しいとか思っているんですけども、披田委員が言われたように、市の個別の実態を見たいということに関してというのは非常に、市民の皆様にとってもかなり関心のあることかなと思いますので、今現状としましては、国レベルのものしかないという話なんですけれども、研究レベルではやり始めていますので、ここ数年で公開される可能性があります。 次回の2026年のこの計画が終わった次の第3次の基本計画の際には、そういうものが参照できる可能性があるかなというふうに思っております。国の事業でそういうものをやっております。そういうことも踏まえまして、今回はこうだけれども、次のときには、よりディティールのはっきりしたものが出せるんじゃないかというところは、これから注視していただければというふうに思っております。これはコメントになります。 よろしくお願いいたします。
松本会長	その他、この部分の数値等に関して、CO₂の削減に関しては、やはり世界レベルで考えなきゃいけないことで、国策として、対応策を考えていかなければいけないところで、将来的には、大気中から直接回収というような手段を作っていかなければいけないんだらうというふうに思っておりますけれども、それは国又は世界のレベルでいろいろ皆さんにやっていただかないといけないことで、その他ここでは、龍ヶ崎市としてやれること、特に、この地域の特性等を地域の問題点を考慮してやっていかなければいけないことというのが、こういう目標の中に入れ込んでいくべきなんではないかなという

	ふうに思っております。 CO₂の排出削減というのは、世界共通の最重要事項ですけれども、それに加えて、龍ヶ崎市としては、牛久沼をはじめとする水辺、それから里山台地というところと、そういう部分の保全というようなこと、さらには、ごみの問題というものも、これはヒアリングでも大分出てきましたけれども、ごみの問題、ごみの量の削減の問題というものも、重点的に取り組んでいかなければいけないことというふうに思っております。 そういうものも、次期の計画には入れていかなければいけないことだと思っておりますけれども、ここの部分、地球環境分野の所、いかがでしょうか。 はい、どうぞ披田委員。
披田委員	先ほどから質問させていただいて、ちょっと困難だというのは分かった上で、だけどやっぱりそういうことを工夫していただきたいという、今後、そういうことも可能になっていくという御指摘もあったので、それで数値そのものが分かるかどうかよりも、やっぱりそういう中でヒアリングをしたり、市民への意識啓発をする中で、いろんなモデルを出して、ある程度推定していくという、そういうことを通して、ちょっとこの部分とイコールじゃないかもしれませんが、地域エネルギー計画と言うべきか、その地域ないしは龍ヶ崎市としてのエネルギー計画を作っていくということは、龍ヶ崎市では今まで一度もやってきていなくて、是非考えていく必要があると思うんですね。 そういう意味で先ほども触れましたけれども、ちょっとしつこいようですが、33ページのより地域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガス削減のための施策を推進するため、推進していく、推進していますということではなくて、していくために部門別でということの記述に過ぎないのかもしれませんが、このことは大事なわけで、そういう観点から言うと記述の仕方が難しいかもしれないけれども、35ページに生活環境課と管財課、関係各課ということを出していますけれども、例えば、運輸部門というか、交通なんかについて龍ヶ崎市は、都市計画課の所管の中で公共交通ということで、コミュニティバスはどこでもやっているといえやっていますけれども、ある意味では、環境施策の点から言っても、自家用自動車に頼らないで行けるまちづくりをというコンセプトも置きながら、努力をしてるわけですね。 必ずしも全部が上手くいっているか、自家用自動車の運用を減らしているか、市役所の皆さんでも例えば、ノーマイカーデーを水曜日にやったりという、できる限りの範囲で少しずつやったりしていて、それが成果なのかどうかは難しいかもしれませんが、そういう取組、例えば、公共交通について言葉でちらっと触れているんだけど、所管でやろうとしていることなんかの記述は必ずしもないとか。 それから、どこかには書いてあるんですけれども、日本は家屋の断熱化が大事じゃないかということはよく言われていて、やっぱり市民なり、ある程度行政側からの補助によって可能な部分とか、そこは必ずしも政策化されていないかもしれませんが、そういうことであるとか。 それともう一つは、生活環境の分野ですけれども、ごみの部分は、数字的には11%で必ずしも大きくはないかもしれませんが、ごみの減量化というのは、単にごみ問題というだけじゃなくて、この地球環境の方にもつながるし、生活レベルでの環境配慮を温暖化対策の一つの意識付けというか、目安にもなっていくという意味で、もっとゴミの施策を重要なものとして、割合を減らすにはそれほど大きくはないかもしれないけれども、そういうことを出すことは可能だと思うんです。 今、既にやれていることの中でも、何か市民の感覚と、それからそもそも国なり地球全体で努力しなきゃならない数値の目標とうまくつながらないままに、ここがあるなという気がしているので、具体的な提案として、今のようなことを参考にしていただければ、またそういうことを積極的に入れ込んで、その地域でやれることをやっていく温暖化施策、そして、それが反映したような数値が実現できるように、是非一緒にやっていきたいなと思います。よろしくお願いします。
松本会長	ありがとうございます。 それでは、先に進めさせていただいて、5の環境学習分野という所に御意見があれば伺います。

	39ページ、40ページの所です。それでは、特に無ければ、その次、第4章の進行管理の所です。 先ほど、披田委員がこの内容のPDCAサイクルについて触れられておりましたけれども、ここの部分、特に市民意識の把握というような部分が修正になっております。 御意見等いかがでしょうか。 ここに関連しては、市民意識の把握ということはもちろん大事で、さらには市民への情報発信というようなこともあるのではないかなと思います。 ここに入れるのが良いのかどうか分かりませんが、市民への情報発信、それから啓発活動というようなこと、これはいろいろな所でやられていますけれども、そういう意識の把握の他に、情報発信や市民意識の啓発というようなこともあるのではないかなというふうに思っております。 それでヒアリングのときには、割と多くの方から、情報発信ということで、龍ヶ崎市のLINEなどでの発信が非常に上手くいっているのではないかな、情報をいろいろ伝える手段として上手くいっているのではないかなということと、環境関連の情報、それからいろいろな啓発に関連するようなことも、SNS、LINEを通じて、発信できたらよいのではないかなという意見も出ておりました。 ですので、情報発信とかその啓発活動というところも、やれることとして、どこかに記載できたらいいのかなというふうに思った次第です。 その他いかがでしょうか。 では、もし言い残したようなことは全体的にもう一度、全体を対象として、御意見があれば伺いたいと思います。 どうぞ、牧委員。
牧委員	細かい所でなんですけれども、今回頂いております見直し案の方では、索引というのが付いていないんですけれども、今回索引を付ける予定はございますでしょうか。 特に、2017年度に発行された当時は、それほど有名ではなかったような言葉、カーボンニュートラルとかZEBとかという、近年になってからかなり注目され、一般的にも広まってきたような言葉に関しましては、知らない方もいらっしゃるかなと思いますので、そういう言葉についての索引が無いと、書いてはあるけれども、何を言っているか分からないという方が、読んでそういうふうに思ってしまう方も出てくるんじゃないかなと思いますので、索引を作る予定はあるかという点を御確認させていただければと思います。
事務局 (関ヶ原 GL)	今回、お付けできなかったんですが、例えば、資料編というような形で最後に用語解説の部分の設ける、あるいは、それぞれのページの下の所に設けるか、いずれかの方法で用語解説を付けたいというふうに考えております。 ありがとうございます。
松本会長	ありがとうございます。 その他、全体的な部分いかがでしょうか。 もし、無いようでしたら、予定した時間は過ぎているんですけれども、議事1の龍ヶ崎市第2次環境基本計画の一部見直しについて（諮問）ということについての本日の審議は、これで終了したいと思います。 はい、どうぞ披田さん。
披田委員	申し訳ありません。 ちょっとこぼれた所だけを指摘させていただきます。 28ページ、29ページの自然環境分野、特に29ページの所で指標が3つあります。それぞれの関係課というのが3つとも農業政策課になっています。 市民環境会議のヒアリングでも、例えば、自然の保全活動団体数が2団体になっているというのは、本当に現状を拾っているのかという指摘を私どもがさせていただきましたけれども、農業政策課がこの分野の全てで、そこが全部分かっているのかという感じがするので、ちょっと広く、全庁的とは言わないけれども、例えば、都市計画課がどうか、企画課がどうかということが、ここの記述的では気になります。

	それから、環境学習分野の39ページ、40ページの所で、40ページに指標が二つあります。ここについては、生活環境課が主担当になっています。これも市民環境会議のヒアリングで、メンバーが御指摘したと思うんですが、教育委員会関係で環境教育の分野、実際にいろいろなことを現地でなされたりしている。そういうものは、全く捨てちゃったみたいな記述になっている。 やはり、全庁横断的な動きが反映されていない、指標の取り方やこの辺の記述については、他もあるかもしれないですけども、この二つの分野について特に気になりましたので、よろしく願いいたします。
松本会長	ありがとうございました。 では、小鷲さん。
小鷲委員	小さいことですが、33ページの龍ヶ崎市のCO₂排出量ですが、合計があったら表に入れてあげた方がよいかなと思いました。 部門別の表なので、部門別しか書いていないんですけども、総量が分らないと、全体としてどうなっているんだというのが良く分らないと思いました。 今、環境省のものを調べていたら、環境省の方では、龍ヶ崎市の総量の目標値をきちんと書いてあるので、それと数字が合っていないので、どうなっているのかなと今思いながら、ちょっと計算しました。 よろしく願いします。
松本会長	はい、分かりました。よろしいでしょうか。 それでは、本日の委員の皆様から頂いた御意見、御指摘を踏まえまして、事務局において第2次環境基本計画の一部見直しの加筆修正を更に進めるということで対応させていただきます。 次に、議事の(2)ですが、これはその他ということになりますが、これについては、事務局から連絡事項等があればお願いいたします。
事務局 (関ヶ原 GL)	はい。それでは連絡事項ということで、今後の予定について御説明したいと思います。 本日の御審議を踏まえまして、事務局において計画一部見直し案の加筆修正を行いまして、再度、当審議会で御審議いただきたいというふうに考えております。 次回の審議会の日程につきましては、今のところ5月下旬頃に開催をしたいというふうに考えております。 日程は、前後してしまうかもしれないんですが、日程につきまして松本会長と調整の上、御案内をさせていただきたいというふうに考えております。 次回の審議会において、一部見直し案について御審議いただいて、内容について御承認を頂けるようであれば、その後、6月下旬頃から7月下旬頃に掛けてパブリックコメントを実施したいというふうに考えております。 パブリックコメントは、計画案などをホームページで公表して、市民の方からその内容について御意見を頂く手続です。 そのパブリックコメントにおいて意見を募集した後、御意見に対する市の考え方を公表します。 必要に応じて、計画の一部見直し案を更に修正を行う場合もございます。 この段階で再度審議会を開催させていただいて、パブリックコメントの結果などを報告させていただき、最終的に審議会としての答申を頂きたいというふうに考えております。その時期は8月若しくは9月頃を想定しております。 今後のスケジュールについては、以上です。
松本会長	ありがとうございました。 今のような予定で先がいろいろございますけれども、引き続き御協力のほどお願いを申し上げます。 それでは、最後に一言私からお礼を申し上げます。 本日は、御意見をいろいろと頂きまして、ありがとうございました。 御存じのように、今の地球環境というのは、我々人をはじめとする生命の生存に関わ

	るような、生存には危機的状況と言ってもよいような様相を呈してきているというふうに思います。 こういう危機的状況ということをより多くの人に知っていただき、市のことについては皆さん、それから市議会等でも活発な議論をいただければ、そういうふうに関心を持っていただければというふうに、私としては希望しております。 地方として、自治体としてできることというのは限られているかもしれませんが、そういう活動が全般的に広まってくるというのが大事なんだろうなというふうに思っております。 環境審議会委員の皆様には、先ほども申し上げましたけれども、引き続き御協力のほどよろしくお願いいたします。 それでは以上をもちまして、本日の議事を終了させていただきます。 私の議長はここまでということで、事務局の方へお返しします。
司会 (関ヶ原 GL)	松本会長、ありがとうございました。 委員の皆様、長時間にわたりまして、慎重なる御審議ありがとうございました。 これをもちまして、令和5年度第3回龍ヶ崎市環境審議会を閉会いたします。 本日は、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。
	令和6年3月25日に行われた会議の内容については、上記のとおり相違ありません。 令和6年 月 日 会議録署名人 _____ 会議録署名人 _____